

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和5年8月8日(火) 午後1時30分～午後1時45分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、総合政策課課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題1：秦野市火災予防条例の一部を改正することについて	
担当部課等	予防課
説 明 者	消防長、予防課長、予防課課長代理（予防危険物担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 問. 火災の発生のおそれのある設備として、蓄電池設備の届出が行われている事業所の数はどの程度か。 答. 現在34事業所で届出が行われている。 問. これまで届出対象であった10KWh以上20KWh以下の設備の届出は、どのような扱いとなるか。 答. これまで届出のあった設備については、経過措置として改正後の規定の適用は受けない。 問. 20KWhを超える設備を有する事業所の数はどの程度か。 答. 16事業所である。 問. 今後新たに届出が想定される設備はどのようか。 答. 事業所用ソーラーパネルに組み合わせる蓄電池設備などが想定される。</p>
会 議 結 果	原案了承